

# きこえの相談



きこえや補聴器について知りたい方、聞こえにくいことで生活上の不便やコミュニケーションのお悩みがある方は、ご相談ください。言語聴覚士がきこえに関する相談をお受けします。

日時			会場
4月19日(土)	5月17日(土)	6月7日(土)	滋賀県立聴覚障害者センター (草津市大路2丁目11-33)
8月9日(土)	9月20日(土)	10月以降の日程をご検討の方はお問い合わせください	チラシ裏面に地図あり
7月5日(土)			米原市役所市民交流エリア 会議室3A・3B JR 米原駅直結 (米原市米原1016)

《時間》 ①10:00～／②11:30～／③13:30～／④15:00～（おひとりあたり1時間）

相談無料。**事前にTEL・FAX・メールでご予約ください。**  
申込情報の確認後、受付案内をお送りします。

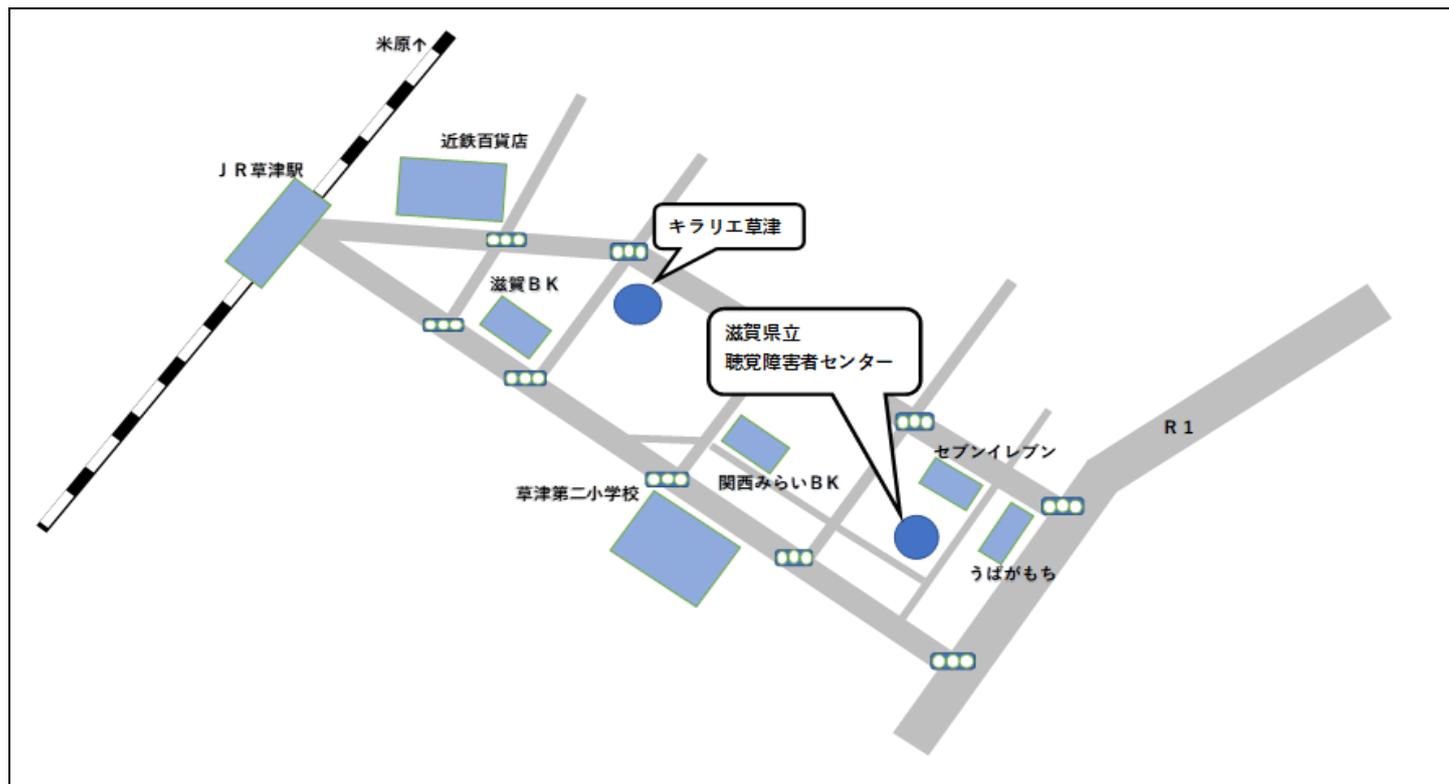
こちらのQRコードを読み取ると、センターHPの相談のページにアクセスできます。  
(HPからも申し込み可能。)



……問い合わせ・申込先……  
滋賀県立聴覚障害者センター(裏面に地図あり)  
〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目 11-33  
TEL 077-561-6111 / FAX 077-565-6101  
メールアドレス shigajou@eos.ocn.ne.jp

- JR 草津駅東口より徒歩 10 分。
- 駐車場あり。  
(※建物入口に一番近い駐車スペースに「きこえの相談 来所者用」三角コーンを置いて確保しています。三角コーンを後方にずらして停車してください。)
- センター周辺は、幅の狭い道や一方通行があります。  
車でご来所の際は、気を付けてお越しください。

●滋賀県立聴覚障害者センター地図



FAX でお申し込みの場合は、こちらに記入して送信してください。

ふりがな		年 齢	性 別	男・女	申込日
氏名					
住所	〒				
TEL/携帯/FAX	※連絡のつきやすい番号をご記入ください。				
きこえの 相談内容	<p>○を付けてください。</p> <p>1. 聴力に関すること</p> <p>2. 補聴器に関すること</p> <p>3. 生活上での不便</p> <p>4. 周囲との関係</p> <p>5. コミュニケーションの取り方</p> <p>6. その他</p>				
ご希望日時	<p>○を付けてください</p> <p>月 日 ①10:00~/②11:30~/③13:30~/④15:00~</p>				

【お困りごとを具体的にお書きください】